

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第5次追加対策

北海道 「緊急事態宣言」の解除, 10/1~10/31 秋の再拡大防止特別対策
旭川市 北海道からの要請に基づく感染防止対策の徹底

旭川市の現状 ●新規感染者数の減少 ●ワクチン接種率の増加 ●複数のクラスター発生
●飲食店では, 感染防止対策を図りながら酒類の提供を再開

感染防止対策やワクチン接種の着実な推進と合わせて, 緊急事態措置等により影響を受けている事業者等への支援を追加

令和3年3定・補正予算規模 14.2億円 (一般財源 6.1億円) [地方創生臨時交付金対象 交 8.4億円 (一般財源 5.9億円)]

<医療・保健対策>

補正額 8億2千万円 (一般 2億5千万円) [交 2億4千万円 (一般 2億4千万円)]

- (1) (道) 医療・検査体制の確保
【補正額】3百万円 (一般 0百万円)
* 自宅待機者の健康観察を実施するかかりつけ医への委託料 **新規**
- (2) ワクチン接種体制の確保
【補正額】5億5千万円 (一般 0千万円)
* (国) 医療機関へのワクチン接種委託料
[1億7千万円 (一般 0千万円)]
* (国) コールセンター業務委託料等予約受付に係る費用
[1億4千万円 (一般 0千万円)]
* (国) 集団接種会場の運営委託料等
[1億円 (一般 0千万円)]
* (国) 接種券発送, 広告掲載料, ワクチン配送費用等の事務経費
[1億円 (一般 0千万円)]
* (道) 医療従事者派遣医療機関への補助金 **新規**
[4千万円 (一般 0千万円)]

- (3) 感染拡大の防止に向けて
【補正額】2億3千万円 (一般 2億3千万円)

- ◎ 交 介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所等への感染症対策支援金 **新規**
【2億1千万円 (一般 2億1千万円) 】
* 事業所が実施するPCR検査などの感染対策を支援
入所施設 20~60万円
有料老人ホーム等 12~36万円
その他(訪問・通所系等) 8~24万円
- ◎ 交 子育て施設における感染リスクの低減 **新規**
【1千万円 (一般 1千万円) 】
* 市立保育所, 放課後児童クラブ, 愛育センター, 児童センターのトイレの洋式化
- ◎ 休館等に伴う指定管理者(利用料金施設)への補償
【1千万円 (一般 1千万円) 】
* 近文市民ふれあいセンター, 住民・地区センター, ときわ市民ホール, 市民活動交流センター, 障害者福祉センター等

- (4) 交 修学旅行等の延期に伴う保護者の負担軽減
【補正額】2千万円 (一般 2千万円)
* 小中学校の修学旅行等が, 延期となったことに伴い生じたキャンセル料を支援
- (5) (国) 小中学校での感染症対策に必要な物品の購入等
【補正額】1千万円 (一般 5百万円)

<経済対策(生活者)>

補正額 2千万円 (一般 2千万円)
[交 2千万円 (一般 2千万円)]

- (1) 交 障害者の就労機会の確保
【補正額】2千万円 (一般 2千万円)
- ◎ 布マスクの買取及び映像コンテンツの制作
【1千万円 (一般 1千万円) 】
* 就労継続支援事業所から布マスクを購入し, 市内の小学1年生, 未就学児(3~5歳), 北名古屋市の小学校へ配付
* 布マスクの製作過程等に係る映像コンテンツを制作し, 小学校へ配付
 - ◎ 障害者就労施設の受注促進 **新規**
【1千万円 (一般 1千万円) 】
* 障害者就労施設の商品をフリーペーパー等で紹介
* フリーペーパーに5割引のクーポン券を掲載し, 商品の購入を促進
* 抽選で賞品が当たるスタンプラリーを実施
* 民間企業に障害者就労施設への発注拡大を依頼

<経済対策(事業者)>

補正額 5億8千万円 (一般 3億3千万円)
[交 5億8千万円 (一般 3億3千万円)]

- (1) 交 事業者への追加支援
【補正額】2億6千万円 (一般 4百万円)
- ◎ 公共交通事業者等緊急支援金
【3千万円 (一般 1百万円) 】
* 路線バス, 貸切バス, 法人タクシー 30万円+加算1台当たり1万円
* 個人タクシー, 福祉限定タクシー 10万円
 - ◎ 路線バス事業者への支援
【8千万円 (一般 0千万円) 】
* 広域路線, 環状通り循環線の運行への支援金
 - ◎ 旭川市事業継続応援支援金 **拡充**
【9千万円 (一般 0千万円) 】
* 緊急事態措置等により一定の売上減少があり, 道の特別支援金Cの給付が決定した旭川市内に本社・本店のある事業者に対し, 市独自に支援金を上乗せして支給
* 法人:20万円 個人:10万円
 - ◎ 事業者向けの相談窓口設置 **新規**
【3百万円 (一般 3百万円) 】
* 行政書士による支援制度の相談窓口を開設(予約制・週2回)
* 専門家による経営相談会を2回開催
 - ◎ 宿泊施設感染症対策強化支援金 **拡充**
【4千万円 (一般 0千万円) 】
* 100室未満 定員100人未満:20万円, 定員100人以上:60万円
100室以上 100万円
* 医療・福祉等従事者を受け入れている施設への加算 50万円
 - ◎ 農業者等への支援
【2千万円 (一般 0千万円) 】
* 農業経営改善資金の制度拡充に対する利子補給(4年間) **拡充**
令和3年度分
【1百万円 (一般 0百万円) 】
* 加工販売施設等の新設・強化や衛生対策に係る費用助成(補助率5/10, 上限200万円)及び統一ブランド米の認知度向上と自宅待機者への療養を応援する新米の提供 **新規**
【5百万円 (一般 0百万円) 】
* 農産物等のホームページやインターネット通販サイトの新規開設等に係る初期費用を助成(補助率8/10, 上限30万円) **新規**
【2百万円 (一般 0百万円) 】
* 果樹農家が実施する鳥獣対策の防護柵設置に係る資材費を助成(補助率8/10, 上限200万円, 30万円/100m) **新規**
【1千万円 (一般 0千万円) 】
 - ◎ 買物公園歩道ロードヒーティングの沿道負担軽減
【1百万円 (一般 0百万円) 】
* 沿道商店街の負担額を5割減免
- (2) 交 新しい生活様式に対応した経済活動の推進
【補正額】3億3千万円 (一般 3億3千万円)
- ◎ 旭川市飲食店感染防止対策認証取得奨励金 **新規** 【3億3千万円 (一般 3億3千万円) 】
* 北海道による第三者認証を取得し, 更に本市独自の取組としてCO2センサーを導入した飲食店に対し, 奨励金20万円とステッカーを支給

※端数処理により合計値が合わない場合があります。